

組合の工事請負事業者従業員の新型コロナウイルス感染について (令和3年8月13日)

令和3年8月11日(水)に、組合の工事請負事業者従業員が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたとの報告を受けました。

所管保健所の調査により、濃厚接触者の該当はなしとされております。

当該従業員及び関係者等の人権尊重と個人情報保護のご理解とご配慮をお願いいたします。